

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

| | | | | | |
|-------|--|------|----------|-------|------|
| 事務事業名 | ごみ焼却プラント設備改修事業 | | | 事業コード | 1424 |
| 所属コード | 058000 | 課等名 | クリーンセンター | 係名 | 施設係 |
| 課長名 | 遠藤 朝志 | 担当者名 | 高橋 淳三 | 内線番号 | 5217 |
| 評価分類 | <input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理 | | | | |

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

| | | | | |
|------------|--|---------|-------|---|
| 総合計画 体系 | 施策の柱 | 環境との共生 | コード | 6 |
| | 施策 | 生活環境の保全 | コード | 1 |
| | 基本事業 | 環境衛生の確保 | コード | 1 |
| 予算費目名 | 一般会計 4 款 2 項 3 目 ごみ焼却事業 (005-02) | | | |
| 特記事項 | | | | |
| 事業期間 | <input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 | 開始年度 | 13 年度 | |
| 根拠法令等 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条の 2, 大気汚染防止法第 1 章第 3 条 ・ 第 4 条, 電気事業法第 55 条 | | | |

(2) 事務事業の概要

可燃ごみの焼却を安全かつ安定的・経済的に行うため、ごみ焼却および余熱利用にかかる各種設備機器の改修工事を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

当施設は平成 10 年度から稼働しているが、高温・多湿の条件に加え 24 時間連続燃焼による設備機器の磨耗や疲労等による劣化が目立ち始めてきたことから、施設の延命化対策として計画的に設備の改修工事を実施することとし、別途実施している定期点検業務委託の成果を踏まえながら、稼働 4 年目の平成 13 年度から当該事務事業を実施している。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 10 年度の運転開始以来 15 年が経過し、機械・電気設備機器は押しなべて寿命を迎えているが、厳しい排ガス規制値を遵守する必要から、当初の性能を変わず保持し続けなければならない。本事務事業により計画的な改修工事を実施して性能維持に努めることにより、幸い現在まで大きな事故等なく推移しているが、ボイラ水管等の磨耗が法定基準値近くまで達している部分を確認されたほか、電子計装機器の部品に所定の寿命を経過したものが多数残存している等、潜在的な事故及び運転停止の可能性は年々増大している。

このため、成果目標を確実に達成することが当然の責務として求められており、延命化対策としての計画的な改修工事を確実に実施していくことが必要である。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

【誰が】盛岡地域住民 【何が】ごみ焼却に係る各種設備機器

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

| 指標項目 | 単位 | 22年度 実績 | 23年度 実績 | 24年度 計画 | 24年度 実績 | 25年度 見込み |
|----------|----|------------|------------|------------|------------|-------------|
| A 施設の数 | 施設 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| B 設備の種類 | 設備 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| C 盛岡地域住民 | 人 | 229,756 | 230,594 | 230,594 | 231,696 | 231,696 |

(3) 24年度に実施した主な活動・手順

次に該当するもののなかから、緊急度及び費用対効果をもとに対象設備を選定し改修工事を実施した。また、中・長期的な工事計画の見直しも併せて行った。

- ① 定期点検及び日常点検結果に基づき現状から改修が必要と判断されたもの
- ② 予防的に定期交換が必要とされる改修工事計画に基づくもの
- ③ 公害防止協定遵守の観点から特に改修が必要と判断されたもの

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

| 指標項目 | 単位 | 22年度 実績 | 23年度 実績 | 24年度 計画 | 24年度 実績 | 25年度 目標値 |
|-----------|----|------------|------------|------------|------------|-------------|
| A 施工設備の種類 | 設備 | 8 | 10 | 12 | 12 | 12 |
| B 施工費 | 千円 | 356,885 | 415,493 | 299,099 | 292,724 | 320,728 |
| C | | | | | | |

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

改修計画や点検結果等に基づき決定された改修工事を確実に実施することにより、安全かつ安定したごみ焼却施設の稼働を長期にわたって実現する。

(6) 成果指標 (意図の達成度を示す指標)

| 指標項目 | 性格 | 単位 | 22年度 実績 | 23年度 実績 | 24年度 計画 | 24年度 実績 | 25年度 目標値 |
|----------------------------------|--|----|------------|------------|------------|------------|-------------|
| A 1基以上の焼却炉停止を伴う故障発生 件数 | <input type="checkbox"/> 上げる <input checked="" type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持 | 件 | 1 | 1 | 0 | 2 | 0 |
| B 設備の損耗等に起因する排ガス基準 値超過回数 | <input type="checkbox"/> 上げる <input checked="" type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持 | 回 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| C 施設稼働率((実績稼働日数/計画稼 働日数)×100) | <input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持 | % | 99.17 | 100 | 100 | 96.99 | 100 |

(7) 事業費

| 項目 | 財源内訳 | 単位 | 22年度実績 | 23年度実績 | 24年度計画 | 24年度実績 |
|-----|------------------|----|---------|---------|---------|---------|
| 事業費 | ①国 | 千円 | 122,955 | 0 | 0 | 0 |
| | ②県 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ③地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ④一般財源 | 千円 | 233,930 | 315,493 | 142,849 | 107,236 |
| | ⑤その他(廃棄物処理手数料等) | 千円 | 0 | 100,000 | 156,250 | 185,488 |
| | A 小計 ①～⑤ | 千円 | 356,885 | 415,493 | 299,099 | 292,724 |
| 人件費 | ⑥延べ業務時間数 | 時間 | 810 | 942 | 856 | 856 |
| | B 職員人件費 ⑥×4,000円 | 千円 | 3,240 | 3,768 | 3,424 | 3,424 |
| 計 | トータルコスト A+B | 千円 | 360,125 | 419,261 | 302,523 | 296,148 |
| 備考 | | | | | | |

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：ごみ焼却に係る設備等を計画的に改修し、機器類の故障に起因する突発的な稼働停止及び排ガス濃度の基準値超過を予防することは、施設の安定した稼働につながり、それによってごみの適正処理を図ることができる。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：法定事務である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

理由：対象は、盛岡地域住民が排出する可燃ごみを焼却する施設の設備であり、既定のものである。

④ 廃止・休止の影響

廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響がある。

理由：安全かつ安定的な可燃ごみの焼却ができなくなることにより、施策の目的を実現することが不可能となる。年次計画による計画的な設備の改修は、施設を長期にわたって安全かつ安定的に稼働させるため必要不可欠な事項であり、廃止・休止の余地はない。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

成果向上の余地はある。

理由：改修箇所の精査及び改修対象設備の拡充によって、より信頼性を向上させ、ひいては施設そのものの延命に資することは可能と思われる。また、設備更新の際、省エネ効果のある

ものに代替することが可能であれば、運転費用節減やCO₂排出量削減等の間接的な効果が期待できる。(例：平成 22 年度, 23 年度の 2 カ年で、ごみクレーンを既設の電動機等を再利用しながらサイリスタ制御方式からインバータ制御方式へと改造し、使用電力のピークを抑えることによって、場内電力使用量の削減と買電電力の減少を実現した。)

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 受益機会の適正化余地

公平・公正である。

理由：ごみ焼却施設という施設の性格上、その受益機会は旧盛岡地域住民全体に等しく関わる。

② 費用負担の適正化余地

受益者の費用負担の適正化余地はある。

理由：ごみ焼却施設の設備機器の維持管理費は、ごみ処理手数料算定根拠のひとつであり、受益者負担による適正化の余地はある。

(4) 効率性評価

① 事業費の削減余地

事業費に係る効率性向上の余地はある。

理由：施設点検整備委託の結果を踏まえて長期改修計画の内容を適宜精査見直し、効率的に事業費を配分することによって、全体的な事業費を縮減できる可能性がある。

① 人件費の削減余地

人件費に係る削減余地はない。

理由：事務処理以外は請負工事費である。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

代替案その 1：平成 20 年度に全面的な見直しを行なった長期改修計画について、平成 24 年度までの実績及び平成 25 年度の予算等を反映し、より実現可能性が高く、施設故障の可能性の少ない適正な計画とするために、長期計画の見直しを行なう。

代替案その 2: 上記計画による設備更新の際、省エネ効果やCO₂削減効果についても検討を行い、運転費用の節減及びCO₂排出量削減を目指す。

代替案その 3：盛岡市域全域の均衡を目指して、手数料の見直しを図る。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

長期改修計画を見直しする際には、必要な全体事業費の算出と、その縮減策が課題と考えられる。厳しい財政状況のもと予防的事項に対する市独自の予算の増額は難しくなっていることから、各年度の改修内容を精査するとともに、交付金の導入等、新たな財源の可能性についても検討する必要がある。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

今後とも工事内容の精査・調整や積算方法の検討，見直しを要する。

また，プラント設備の改修計画については，ごみ処理広域化基本構想の動向を注視しながら，改修計画の見直しと施設の延命化を図る必要がある。